

公共交通機関の正常な運行に支障がある場合及び暴風警報が  
発令された場合の昇段級審査会取扱い（ご通知）

審査会場が吹田市立武道館（洗心館）の場合

I. 審査会の一時中止（①又は②のいずれかに該当したとき）

- ① ☆阪急電鉄「千里線」が運休し、午前8時までに運行が再開されない場合  
☆JR西日本（大阪環状線を含む）、大阪市営地下鉄、京阪電鉄及び阪急電鉄等の内、2以上  
が運休し、午前8時までに運行が再開されない場合  
上記☆のいずれかに該当するとき

- ② 大阪府下に暴風警報が発令され午前8時までに解除されない場合

II. その後の対応について

一時中止された審査会は、日程を変更して実施するか、または取りやめるかは、緊急正副会長  
会にて協議の上決定し、速やかに各団体責任者宛に通知する。

審査会場が豊中市立武道館（ひびき）の場合

I. 審査会の一時中止（①又は②のいずれかに該当したとき）

- ① ☆阪急電鉄「宝塚線」が運休し、午前8時までに運行が再開されない場合  
☆JR西日本（大阪環状線を含む）、大阪市営地下鉄、京阪電鉄及び阪急電鉄等の内、2以上  
が運休し、午前8時までに運行が再開されない場合  
上記☆のいずれかに該当するとき

- ② 大阪府下に暴風警報が発令され午前8時までに解除されない場合

II. その後の対応について

一時中止された審査会は、日程を変更して実施するか、または取りやめるかは、緊急正副会長  
会にて協議の上決定し、速やかに各団体責任者宛に通知する。

以上

平成27年3月

公益財団法人日本拳法会  
会長 茂野 直久

注：平成27年度の全審査会に適用しますので、ご注意ください。